

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790400065		
法人名	社会福祉法人金武あけぼの会		
事業所名	グループホームローズガーデン		
所在地	沖縄市諸見里3-41-30		
自己評価作成日	令和2年 9月21日	評価結果市町村受理日	令和2年 11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790400065-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和2年 10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員がご利用者様一人ひとりの意思決定を尊重したサービス提供が行えている。 ・施設周辺のお散歩を生活リズムの中に取り入れている。 ・外出支援を要所に取り入れ、施設サービスのマンネリ化を防いでいる。 ・地域ボランティアが毎月訪れる(余興)。 ・身体拘束ゼロを掲げ実践している。 ・訪問歯科診療を毎週行っており利用者様の口腔内環境に配慮し健康面のサポートを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設9年が経過した当事業所は、同法人の特別養護老人ホームや有料老人ホーム等が併設の複合施設となっており、運営推進会議や災害対策の他、地域交流等、一体となった施設運営が行われている。特別養護老人ホームの嘱託医や看護師と連携し、利用者の日頃の健康管理や服薬支援が行われ、緊急時の協体制も構築されている。年2回の健康診断やストレスチェック、及び人事考課を実施して職員の健康管理や職員の努力・実績を評価する他、施設内で開催の外部講師による初任者や実務者研修に職員を参加させ、資格取得を推奨する等、就業環境の整備に努めている。身体拘束をしないうケアの実践については、利用者の入居時に「入所生活中の危険性(リスク)説明書」で事業所の方針とリスクを説明し、利用者や家族の理解を得るとともに定期的に「身体拘束や高齢者の虐待」について職員研修を実施し、理解と共有に努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職員一人一人が理念を理解し、家庭的な雰囲気心を掛けながら日々の業務を行っています。	開設時に全職員で作成した理念は、職員が意識し実践できるようフロアに掲示するとともにパンフレットにも掲載し、利用者や家族等にも周知している。職員は、理念の「利用者と共に歩む事業所」を目指し、常に利用者とのコミュニケーションを図り、利用者との職員が笑顔で暮らせるような家庭的な雰囲気作りを努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・毎月のボランティア(諸見里婦人会)受け入れにより、利用者の皆様も楽しみにこの日を心待ちにしている。 ・毎日の日課の散歩を通してご近所さんとの交流も見られる。又、公民館行事にも時々顔を出させてもらい、楽しい時間を過ごしている。	日常的に散歩や買物等で地域住民と挨拶する他、加入している自治会の定期清掃へ参加し、例年、青年会によるエイサー開催時は、駐車場を地域に開放している。毎月の区の婦人会による余興ボランティアは、開設当初から継続され、毎年、地域の幼稚園や保育園児も訪れ、利用者との交流している。中学生の職場体験も受け入れている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・事業所内に認知症に関するパンフレットを置いて、ご家族や来訪者への提供も行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・年6回(偶数月)会議を開催し、サービス提供状況の報告、事故やヒヤリハットの報告等を行っている。	会議は、複合施設内の3事業所が合同で、行政や利用者、家族や地域代表者等が参加し、2か月毎に開催しているが、4月と8月は、新型コロナウイルス感染症による自粛で資料のみの配布となっている。会議では、活動状況や事故等を報告し、意見交換が行われている。会議記録は、各委員に配布し閲覧に供しているが、外部評価結果は、会議での報告や公表が行われていない。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・年6回(奇数月)のグループホーム連絡会に参加し、行政報告や各事業所が抱える問題点などを話し合い、情報を共有しながら改善、向上に努めていたが、現在新型コロナウイルス感染防止の為、実施できておりません。	行政との連携は、市介護保険課や地域包括支援センターの職員が運営推進会議や市グループホーム連絡会に参加し、情報交換している。市主催の認知症カフェへの参加や行政による介護保険施設実地指導の他、日常的に生活保護課等と連携している。地域高齢者の災害時等、緊急避難受け入れに向けて行政と協力関係を築いている。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束廃止は施設や法人の目標の核であり常に実践している。	入居時は、「入所生活中の危険性説明書」で身体拘束をしないリスクや睡眠センサーの使用等を利用者や家族に説明し、理解を得ている。身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、定期的に職員研修を実施し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(3か月毎)を開催しているが、事業所内での委員構成となっている。	身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(身体拘束委員会)は、公平、透明性の確保に向け、第三者の委員の参加が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員一人一人が認知症を十分理解し、連携しながらサービス全般への心遣いや配慮を心掛けて日々の業務を実践しています。	虐待の防止については、「身体拘束・虐待ゼロマニュアル」が作成されている。定期的に「身体拘束と高齢者虐待」や「権利擁護と虐待」等の職員研修を実施している。職員の利用者に対する言葉遣いや対応が気になる場合は、その都度注意し、ミーティングでも話し合っている。年2回、職員の疲労等に配慮し、ストレスチェックを実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修への参加や研修資料などの回覧、又は報告書をもって学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所時には必ず、ご家族や利用者本人に対し、契約の内容に関する説明を十分に行い、理解や納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族や利用者とのコミュニケーションを常に大事にし、普段から何気ない意見や相談を確認し、対応を検討している。 ・意見箱を出入り口横に設置しているが、今だ投函なし。	利用者からの意見や要望は、日々の関わりの中で把握し「食事に甘い物を増やして」等、利用者の嗜好を栄養士に提案して献立に反映する他、「コロナ禍で外出が厳しく、室内で楽しめるものを増やして」の声にパズル等を導入している。家族からは、年1回開催の家族会や面会時に聞き、「コロナで帰宅願望が増えるのでは」と不安視する声や日頃の感謝があり、マスクを提供する事例もあった。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・職員に対しても、普段から十分にコミュニケーションが図られている。	職員意見は、ミーティングや申し送りの他、年2回の個別面談等で聞いている。職員から、「新型コロナウイルス感染症予防で家族等の事業所立ち入り禁止に玄関口に面した居間の大きな窓を活用したガラス越しの面会」が提案され、対応している。また出勤時等、様子が気になる職員には声かけし、シフトの調整等、個別の要望に対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・全職員が働きやすい職場環境の整備に取り組み、条件等を整える為の話し合いを管理者は常に代表者と意見交換に努めている。	就業規則が整備され、各種休暇や手当等、労働条件が規定されている。健康診断は、年1回と夜勤者は年2回実施され、インフルエンザの予防接種は、一部法人負担で行われている。年2回人事考課やストレスチェックを実施する他、年次有給休暇も計画的に取得させている。法人施設内で外部講師による実務者や初任者研修に参加する職員もいる。コロナ禍の介護事業所援助金、各5万円も支給されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・個々に応じた外部研修に参加したり、介護主任や介護支援専門員を中心に技術指導やメンタル指導も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月(奇数月)に1回、連絡会の集まりに参加し情報交換を行っていましたが、現在コロナ禍にあり実施できておりません。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用者の思いや不安、意向を確認し常に傾聴する姿勢を持つ事に心掛けている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族が置かれている状況を把握、確認しながら、希望や要望等を伺い、解決策を提示しながら、ご家族の安心や納得が得られるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人やご家族にとって最優先解決課題を見定めながら、他のサービスも視野に入れ、提案や対応をするように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・本人の自己決定がなされる支援を心掛けるとともに、利用者同士が寄り添えるような生活空間や環境の整備に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウィルスの感染防止の為、施設面会禁止により家族様との面会はできておりません。利用者の状況につきましては電話等で報告しております。今後、状況を鑑みながら再開に向けて取り組んでいきます。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ご家族が病院受診の後にドライブされて帰所されたり、又、併設の特養ホームの入所中のご家族や共通の知人が訪ねて来られたりしている。	利用者の馴染みの人や場との関係性は、本人や家族から聞いて把握している。利用者は、職員と一緒にドライブ時に出身地域や働いていた小学校や市場等に出かけている。家族の協力を得て、馴染みのレストランに出かける利用者もいる。今年2月頃までは、知人や友人の訪問を歓迎し、関係継続に向けて交流していたが、現在は同郷(離島)の知人の訪問時も窓越しでの面会になっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・レクリエーションや手工芸等を通して、交流の場を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約前、契約終了後も利用者やご家族との関係性を維持し、相談があれば支援、助言に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常生活の中で、利用者の表情や言動の中から思いや意向をくみ取り、ケアに繋げている。 ・ご家族からは、面会時に確認している。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々のケアの中で聞いて把握している。利用者からの「一人部屋は寂しい」との声に、人の気配が感じられるよう居室を移動する等対応している。「家に帰りたい」と訴える利用者には、ゆっくり話を聞き、家族の面会を促している。発語等、困難な利用者は、表情や行動等から汲み取り、対応等、職員間で共有し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・生活歴や馴染みの暮らしを利用者本人、又、ご家族から情報を伺い、希望に沿ったサービス提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日頃から利用者の心身の状況、認知度についても把握し、出来ることを見つけて、少しでも取り組みや活動に参加して頂けるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護支援専門員を中心に、利用者、ご家族、介護スタッフと話し合いの場を持ち、利用者の置かれている状況に即した介護計画書を作成、これらを介護記録に残している。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者や介護主任等が参加し、意向を確認し介護計画を作成している。計画は、長期目標を1年、短期を半年とし、毎月職員カンファレンスで利用者の状況を確認し、3か月毎に短期目標の支援内容に沿ってモニタリングを実施している。定期的見直しは半年毎に行い、変化時は随時見直している。日誌等の記録類は、パソコンやタブレットを使用し、職員間で情報共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・介護記録へ個々の利用者状況を記載し、介護スタッフ全員が情報を共有し把握できている。又、日々の状況やご家族とのやり取りを支援経過に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者やご家族の現在の状況に応じ、共通のサービス以外に対しても臨機応変かつ柔軟なサービス支援に取り組めるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・馴染みの方であったり、通い慣れた場所、商店、病院など一人一人の地域資源の活用に努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・普段は、法人併設の特養ホームに嘱託医がおり、森城看護師を通し利用者の状況に応じて状態の報告を行っている。 ・ご家族へは、利用者本人のかかりつけ病院や専門家への受診を促している。	利用者は、馴染みのかかりつけ医を受診し、家族対応を基本としている。受診時は、計画作成担当者が作成した「診療情報提供書」を活用し、受診結果は、口頭や返書で報告され、医療機関・家族・職員と情報を共有している。利用者は、毎年、健康診査を受けるとともに必要に応じて認知症専門医の受診や訪問歯科の利用をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・ローズガーデンには看護師配置がないので、定期的に法人併設の森城看護師に見守りに来てもらっている中、助言やアドバイスを受けながら適切に利用者への対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・介護支援専門員が、入院先の地域連携職員と情報交換を密に行いながら、早期退院に向けて受け入れ時期などの調整を図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所時に、ご家族へ状態悪化に対する意向を確認し、事業所内で出来るケアを十分に説明し了解を得ている。又、終末期への意向の際は、法人併設の特養ホームへの転床も視野にご家族と両施設の関係職員との話し合いの場を設けている。	事業所は、利用契約時に、「重度化した場合や終末期の支援は行わない方針」を家族に説明している。利用者の状態変化に伴い、医療行為が必要となった場合は、かかりつけ医と相談し、希望に添って同一建物内にある特別養護老人ホームへの入所や医療機関、その他の関係機関等の紹介を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人併設の特養ホーム看護師が中心になり必要時には指導、助言を貰いながら日々のケアに繋げている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・昼夜を想定した消防避難訓練を年2回実施し、近隣事業所や地域住民も少数ながら参加し、協力しながら行っている。	昼間を想定した消防避難訓練を、併設事業所と協力し年3回実施しているが、地域の協力や報告書が確認できず、予定していた夜間想定訓練も延期となり、行われていない。誘導灯や通報装置等の防災設備の整備点検や火災・地震・風水害等のマニュアルの整備をしている。法人全体で緊急時の高齢者受け入れを想定し、25年保存可能な非常食5日分程度を同法人施設内で保管している。	防災訓練は、昼間のみではなく夜間を想定した訓練の実施、及び訓練への地域住民の参加等、協力体制の構築や訓練後の報告書の作成が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ケアの実践時には必ず本人の意思確認を行い、声掛けにも細心の注意を払いながら同意を得て、実践するよう職員一同心掛けている。又、同性介助を基本としケアに臨んでいる。	個人情報保護については、就業規則に守秘義務を掲げ、職員採用時は、誓約書や入職にあたっての心構えに同意を得ている。職員は、利用者の自尊心を尊重し、衣服の着脱等、利用者ができることは自身で行うよう間隔を取りながら見守り、排泄や入浴介助についてもシフト上異性対応となる時は、同意を得て支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	・常に声掛けを行う中で、本人の意思を確認し、自己決定が出来る支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・自室で休みたい時やおやつを食べたくない時、お風呂に入りたくない時など、利用者本人からの訴えを聞き、その日の状態を考慮しながら声掛け、見守りを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・月に一度、出張散髪が訪問し、身だしなみの支援を行っている。又、定期的に爪切りや顔剃りなどを行い、容姿には気を付けている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・管理栄養士により、個々の利用者への食にあった形態を確認し、栄養バランスにも配慮した食事提供を行っている。又、不定期ではあるがおやつ作りを実施し、利用者と共に簡単な調理も行っている。	食事は、法人の管理栄養士が利用者の好みや形状等を確認し献立に反映させ、3食とも同フロアにある厨房からの配食を利用している。栄養士は、半年に一度、利用者と一緒に食事やおやつ作りを行っている。現在、食事介助の必要な利用者が3名おり、職員は時間をずらして利用者と同じ食事を摂っている。ホットケーキ等、ホットプレートを利用したおやつ作りも実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・利用者一人一人の食事の摂取量を記載し、状況把握に努めている。水分摂取量は一日1200~1500mlを目標に実践している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、見守りや声掛け介助によりケアが行われている。又、ご家族の意向や義歯の状態により、毎週一回、訪問歯科による往診体制の中で家族立会いのもと、治療が行われている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・法人全体でおむつゼロを目標に取り組んでいる中、昼夜、利用者9人中8人がトイレでの排泄が行えている。又、同性介助を基本としているが、勤務の関係上対応できない場合も理解を得ている。	排泄については、おむつをしないケアを目標とし、日中は8名の方にトイレでの排泄を支援し、立位が不安定な利用者は、職員2人体制で行っている。夜間はオムツ使用の方が4名いるが、ポータブルトイレの利用者はいない。同性介助を基本としているが、できない場合があることを利用者や家族へ説明し、理解を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・一日の水分の摂取量を1200~1500mlに設定している。又、食物繊維補助食品などを活用し、食事や飲み物に入れたり日中の活動量を増やしたりして対応している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴前に、利用者と一緒に着替えを準備したり、好みを服を選んでもらって楽しんでいる。入浴は週3回実施し、利用者が希望する時間で支援している。嫌がる利用者には、けして無理強いするのではなく時間帯をずらしたり曜日を変更したりして対応している。	入浴は週3回を基本とし、時間帯も利用者の希望に添って対応している。利用者が入浴を楽しめるよう、好みのシャンプー類の持ち込みや自身で好きな服が選べるよう支援している。同性介助を希望する利用者には対応している。脱衣室にはベンチと椅子、ドライヤーがあり、好みの化粧品を使用する利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・生活習慣や本人の睡眠状態に合わせて休憩を入れたり、寝具の調整をしたり、安心して眠れるよう支援している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬局からの調剤情報を確認し、分からない薬剤があれば森城看護師に確認している。	服薬支援マニュアルが整備され、法人の医務課から毎朝、その日の薬が配達されている。与薬は、職員2名でチェック表を確認しながら行い、誤薬防止に努めている。法人看護師から薬の効能や副作用について情報が伝達され、内容変更があった場合には、職員間で申し送り情報を共有し支援している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・歌を歌ったり、三味線を弾いたり、各々の趣味嗜好を確認しながらサービスに取り組んでいる。又、日々の散歩も楽しみの一つである。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・毎年、初詣や浜下りに出かけている。普段から日常にお散歩を楽しんでおり、希望があれば近くのスーパーまで足を伸ばします。	利用者は職員と一緒に、事業所の敷地内の4か所に用意されたベンチに腰掛けて、休憩を取りながら散歩をしたり、近くのマーケットへおやつ、黒糖等の買い物に出かけている。ドライブで、かつて働いていた場所や出身地域に出かけている。事業所は、4階建てで屋上から花火見物を楽しむ利用者もいる。年間行事計画に沿って初詣が行われたが、その後の外出はコロナ禍で中止となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・本人希望で買い物が出来るよう、ご家族へ説明し、少額の金銭を持たせることで了解を得ている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年11月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の希望時に社内電話を使い、ご家族などに連絡を行っている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・利用者の日常生活での活動写真や四季折々の工作などを壁に張るなどして、見る楽しみにも工夫している。又、大きな窓があるので、常に心地よい光や風を提供しています。	居間は、利用者の手工芸作品や活動写真が掲示され、季節の飾りも施されている。対面式キッチンからは利用者の姿が見え、会話等楽しめるようになっている。ソファを配置し、利用者が思い思いの場所でテレビやDVDを見たりして寛げるようになっている。玄関先に面した大きな窓は、毎朝開けて換気を行っている。玄関先には、観葉植物や椅子とテーブルを配置し、コロナ禍の現在は、家族との窓越しの面会の場として活用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・気の合った利用者同士を相席にしたり、フロア内にソファを置いて、くつろいでもらえるように工夫している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・出来るだけご本人の使い慣れた物、装飾品などをご家族に協力を頂いて、持ち込みをお願いしている。(写真や手帳、カレンダーや人形など)	居室には、ベッド・タンス・エアコン・洗面台・カレンダーが設置され、4室にはトイレが配置されている。利用者は、家族の写真を壁に飾ったり、時計やぬいぐるみ等使い慣れたものを持ち込んでいる。畳の部屋は4室あり、居心地よく過ごせるように家族と相談し、和室用の椅子やテレビ等を持ち込み配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室内にトイレの設置があったり、台所がフロアと対面式であったり、一般的な家庭の雰囲気に近い構造になっている。又、空のコップを利用者自ら洗い場に持ってくるなどしている。		